

令和 8 年度徳島県任期付職員（情報通信技術） 募集要項

令和 8 年 10 月 19 日
徳 島 県

徳島県では、県内市町村のDXを加速するため、民間・自治体等でのデジタル分野の経験を有する人材を募集します。採用後は、研修を経て県内市町村へ派遣され、市町村におけるDX推進を支援する自治体DXアクセラレータとして活躍いただきます。

※自治体DXアクセラレータ：都道府県が主として市町村のDX推進を支援するために採用する職員で、都道府県が推薦し総務省により任命された者。

1 募集（採用予定）人員及び任期等

- (1) 募集人員：3 名程度（一般職の任期付職員の採用に関する条例（平成15年徳島県条例第47号）第2条第2項第2号）
- (2) 任 期：原則として、令和 9 年 2 月 1 日から令和12 年 1 月 3 1 日まで（3 年）
ただし、市町村のDX推進の進捗状況等に応じて、採用日から 5 年を超えない範囲で、本人の同意を得て任期を更新する場合があります。
- (3) 募集分野：情報通信技術
- (4) 職 種：一般事務
- (5) 配 属：情報政策課

2 受験資格

次の（1）から（3）までのすべてに該当する人

- (1) 民間企業や行政機関等において、デジタル分野に関する知識経験が求められる職における実務経験が5年以上あること。
 - ※「デジタル分野に関する知識経験が求められる職」の具体例は以下のとおりです。
 - ・ITコンサルタント業務
例：企業や自治体に対するDX（Digital Transformation）戦略・方針の立案支援
 - ・システムの開発・運用・保守
例：地方公共団体情報システムの標準化に係るシステムや、クラウド基盤等の企画・設計・構築・運用保守
 - ・デジタル技術を活用した業務改善
例：生成AI等の導入による業務効率化
- (2) 日本国籍を有する人
- (3) 地方公務員法第16 条各号のいずれにも該当しない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

3 業務内容

企画総務部情報政策課に配属され、2 か月程度の行政実務研修等を実施後、DX推進支援を希望する市町村庁舎（藍住町、北島町、勝浦町等）において、採用前の経歴等を考慮し市町村のDXに向け主に次の業務のいずれかを行います。

- ア 市町村におけるDX計画の策定に係る支援
- イ 市町村における生成AI等のデジタルツールの導入・利活用に係る支援
- ウ 地方公共団体情報システムの標準化をはじめとする、市町村におけるシステムの見積等の精査支援及びベンダーとのやりとり支援

4 選考試験実施内容等

(1) 日時及び場所

日時	場所
令和8年12月6日(日) 午前10時30分～	徳島県職員会館 徳島市万代町3丁目5-3

(2) 選考試験の内容

試験種目	方法	内容	配点
論文試験	1題 約1,000字	公務員として必要な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかを見るための論文試験を実施します。	100点
口述試験	主として人柄、能力、性格等を見るため個別面接を実施します。		100点

※合格者は論文試験と口述試験の総合計点の高い順に決定します。

5 合格発表の時期

令和8年12月下旬頃に合格者に直接通知します。

※合格者に対し、後日、人事委員会の書類選考を経て採用が決定されます。

6 申込方法

「電子申請」により申し込んでください。電子申請での申込みが困難な方は、令和8年11月27日(金)17時までに徳島県企画総務部情報政策課(電話：088-621-2725)へご連絡ください。11月27日を過ぎて連絡いただいた場合、受験申込みができないことがありますのでご注意ください。

受付期間	令和8年10月19日(月)8時30分～11月29日(日)24時00分 ※受付期間経過後の申込みは、一切受付しません。 (受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります。受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申し込んでください。) なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
受験の申込み	申込には、「徳島県電子申請サービス」を利用します。 ① 徳島県HP「電子申請サービス」のURLまたは二次元コードから申し込んでください。 URL: https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17424  ② 必要事項を入力の上、申込みしてください。 ※申込完了後、「整理番号」と「パスワード」が交付されます。受験票の受領等に必要ですので、必ずメモしておいてください。 ※申込に際して受信したメールは、合格発表まで保存しておいてください。
添付書類	顔写真 申込みの際は、本人確認のために使用する顔写真のデータを登録し、必ず添付してください。 ・ファイル形式：jpg、jpeg、pngのいずれかに限る ・申込み前6か月以内に撮影した、縦横比4：3程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの ・ファイル名は「受験者氏名」(例：徳島三郎.jpg)

受験票の印刷	■手順 ①受験申込みから数日後に「受験票発行通知」の電子メールが届きます。 ②「電子申請サービス（徳島県への申請）」を開き、「申込内容照会」をクリックしてください。 ③申込完了時に交付された「整理番号」と「パスワード」を入力し、申込内容を照会してください。（申込一覧が表示されている場合は、「令和８年度徳島県任期付職員（情報通信技術）募集受験申込」の詳細ボタンをクリックしてください。） ④「返信添付ファイル１」のPDFファイル（受験票）をダウンロードしてください。 ⑤A４サイズの下用紙に印刷してください。 ⑥印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、試験当日に必ず持参してください。 ※この受験票は、試験の際、本人確認書類として利用できませんので、ご注意ください。
--------	--

7 任命等

（１）採用の時期

原則として、令和９年２月１日

（２）予定する職位、給料表及び給料月額等

ア 職位 課長補佐相当職

イ 給料表 行政職給料表

ウ 給料月額等 初任給は、月額338,254円から415,953円の間（給料月額＋地域手当）で、採用前の経歴を考慮して決定します。

このほか諸手当として、給与条例等の規定により、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。また、採用等に伴い、住居の移転を行った場合は、旅費条例等の定めに基づく赴任旅費が支給されます。

※給料月額は、令和8年10月19日現在の規定による額です。支給される給与・手当等については、今後の条例改正等により変更となる場合があります。

（３）勤務条件

ア 勤務日数 週５日

イ 勤務時間 １日７時間45分勤務（原則８時30分～17時15分（休憩：12時～13時）その他勤務時間あり）

ウ 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～１月３日）
年次有給休暇20日／年（採用年は採用時期により調整あり）
その他特別休暇あり

エ その他 地方公務員法の適用を受け、地方公務員としての守秘義務、職務専念義務等があります。任期中は、地方公務員法第38条に基づき、営利企業等への従事制限があります。

（４）その他

最終合格後、職務経験等の確認のため、職務経歴証明書を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や申込内容に虚偽があった場合には、採用される資格を失うことがあります。

8 問い合わせ先

徳島県企画総務部 情報政策課

〒770-0941

徳島県徳島市万代町１丁目１番地

電話：(088)621-2725（直通）